

会 議 録

会 議 名	令和6年度第3回東浦町子ども・若者会議	
開 催 日 時	令和6年10月11日（金）午前10時00分から午前12時00分	
開 催 場 所	東浦町役場 合同委員会室	
出 席 者	委 員	原田委員（会長）、石原委員（副会長）、恒川委員、山崎（千）委員、石川委員、舟橋委員、山崎（紀）委員、友永委員、中山委員、岡本（貴）委員、吉田委員、水野委員、中西委員、加藤委員、山田委員
	事務局	健康福祉部長、児童課長、児童課指導保育士、総合子育て支援センター所長、健康課長、学校教育課長、学校教育課主幹兼指導主事、生涯学習課長、生涯学習課生涯学習係長、児童課保育係長、児童課児童福祉係長、児童課児童福祉係主査、児童課保育係主事
欠席者	岡本（嘉）委員、竹内委員、浅井委員、	
議 題 （公開又は非公開の別）	（1）東浦町こども計画案について（公開） （2）町立保育園の今後のあり方について（公開）	
傍聴者の数	0名	
報 告 内 容 （概 要）	（1）東浦町こども計画案について （2）町立保育園の今後のあり方について ※事務局からの報告等及び委員からの意見等は別紙のとおり。	
備 考	議題前：①児童課長より資料確認 ②会長挨拶	

事務局	<u>議題 東浦町こども計画案について</u> 「東浦町こども計画案」に沿って、事務局より説明。 【東浦町こども計画案】 ・和暦を西暦に統一。「こども」の表記を平仮名に統一し、固有名詞のみ漢字表記に修正。表のレイアウトも修正した。 【東浦町こども計画案 43・44 ページ】 ・タブレットを用いた子ども本人のアンケート調査の回答を追記掲載した。 【東浦町こども計画案 63 ページと事前質問資料①】 ・「記載の保育所等の官民連携は決定事項か」という質問について、本町は現在も官民連携を行い様々な保育サービスを提供しているが、新たに町立保育園の民営化の課題に対応するための対策として、官民連携を明記した。 【東浦町こども計画案 66 ページと事前質問資料②】 ・「英語教育の充実とグローバル教育の推進を削除した理由」については、他の取組事業と比較して細かい内容になりすぎているため、また、国際交流の推進の取組に内容が含まれるため削除することとした。 【東浦町こども計画案 92 ページから 94 ページ】 ・「教育保育の提供体制の確保の内容およびその実施時期について」、前回は子育て支援に関するアンケート調査の結果を反映した数値となっていたが、量の見込み欄の数値を実情に合わせた人数に調整した。 【事前質問資料③（東浦町こども計画案 92 ページ）】 ・「92 ページの 1 号認定の量の見込みが少なく感じられる」という意見については、町立保育園の保育体制の整備の維持が限界にあることや、保育認定児の割合が増加傾向にあり共働き世帯の増加がうかがわれることから、2 号認定の量の見込みを増やし 1 号認定の量の見込みを補正した。 【東浦町こども計画案 95 ページと差し替え版資料】 ・「時間外保育事業」の指標の追記と修正、毎月の利用人数を年間合計した数値を採用し、1 か月あたりの平均利用数をかっこ書きで併記することとした。併せて計画案の 18 ページの指標も修正した。 【東浦町こども計画案 113 ページ】 ・「妊産婦包括相談支援事業」を「検討中」とした理由について、こども家庭庁より当該事業を地域子育て子ども支援事業に位置付けることとなったが、令和 6 年 9 月頃示されるはずの量の見込みの設定の手引きが遅れているため、後日の記載となる。 【事前質問資料④】
-----	---

	・子ども食堂や地域食堂運営に対する社協と児童課の連携と助成金について、周知広報を中心に社会福祉協議会と地域連携を行っている。助成金については最大10万円を交付する東浦町ボランティア活動支援交付金や、社会福祉協議会の実施する集いの場運営費助成金などの制度がある。
委 員	<質疑意見等> 事前質問②について、66ページの「国際交流の推進」に「英語教育の充実」と「グローバル教育の推進」が統合された形だが、内容の詳細を明記した方がわかりやすい。
事務局	「国際交流の推進」の内容と表現について検討したい。
委 員	若干表現が変わる可能性があるということだが事務局の回答を承諾して良いか。 (異議なし)
委 員	質問④の子ども食堂と地域食堂について、貧困対策やひとり親支援に位置付けられると思われるが、施策としてはどこにあたるのか。
事務局	現在、子ども食堂は地域住民が子どものために取り組んでいる状況であるため、社会福祉協議会やボランティア団体、NPO法人などの地域民間団体と連携しながら、地域全体で支援する事業として計画にも記載するように検討する。
委 員	では、子ども食堂の運営に関して、他に行政としての取り組み予定はないのか。
事務局	子ども食堂への支援としては、具体的には県や国からの情報を提供することに留まっており、連携については課題として捉えている。本来ならば小学校区単位で1か所の子ども食堂の設置が望ましいところであり、立ち上げ協力などの後方支援も連携のひとつと捉えている。中長期的に後方支援を継続したいとは考える。
委 員	シングルマザーや貧困家庭の支援のひとつとして子ども食堂があると思うが、現在、ボランティア団体が踏み込むことができない個人のプライバシーに行政と連携することで介入できるようになれば、ボランティア団体としても支援がしやすくなる。
事務局	互いに何ができるのかを考えながら、行政とボランティア団体が一緒になって考えて行きたいため、前向きに考えたいと思う。
委 員	2011年に「食を通した情報交換会」を発足し継続しており、1団体だったものが現在は12団体となっている。先日もふくし課や住民が参加して課題を出し合い解決策を考えるための情報交換会を行ったが、非常に活発に意見が出されたため、住民主体の連携には大きな意味があると思う。
委 員	72ページの文言に「学校給食費の見直しとともに」とあるが、学校給食委員会での

	審議では近隣他市町の施策も含めて国の方針を見ながらの見直しと捉えているのだが、この文言からは見直しが決定しているように感じられる。
事務局	給食センターの所長も兼ねているが、学校給食委員会では見直しイコール値上げと捉えられているのか。
委員	国の給食費無償化のニュースが流れている一方で、他市町の給食費の値上げの情報や物価の高騰もある中では確定できず、今後の社会情勢の動向次第と捉えられているようだが、この文言を見ると誤解されると思う。
事務局	給食費は4月から値上げにより小学校が280円、中学校が330円となったが、物価高騰による国の補助金を充てることで、値上げ前の小学校250円と中学校の290円から実質的には値上げはなく維持をしている。国の補助金が今年度末に切れることから来年度は値上げ後の金額となる予定がある一方で、国の無償化の方針について文科省でも検討している。 町の方針としても手数料と利用料の見直し案が、10月26日(土)の住民懇談会で協議されるため、その結果次第となる。また、10月より第3子の児童手当が増額されたため、保護者の実質的な負担は大きく軽減されると思う。子育て世代の負担軽減については給食費も合わせて国の施策として審議されている段階である。
事務局	学校給食の無償化は町の財源が課題であり、令和6年度の予算では捻出する余裕がないため、無償化となれば何らかの値上げが行政サービスの利用料金等に手数料を上乗せして財源に充てるしかないと考えている。物価高騰の折に、保育園の無償化も見直す必要があり、学校も保育園も給食費の減免制度は統一すべきではないかと考えている。
委員	将来的に給食費の無償化はあり得るのか。給食費に対する町の負担額と給食費の未払額がどの位あるのか。子どもは町の宝であり、たとえ税金を上げても無償化を進めるべきだと思う。
事務局	町長政策ロードマップでは多子世帯の減免の検討を謳っており、また、一定所得以下の要保護・準要保護の家庭について給食費は無償化となっているため、最低限のセーフティネットは確保している。将来的な無償化の可能性が無いとは言えないが、給食費の負担は国が負うべきものではないかと国に提言しているところである。財政的には、2033年までの森岡小学校の建て替えと東浦中学校の移転、体育館の空調の改修などの懸案事項が優先課題であり、町の財政を見直さなければならない時期にある。 保護者からの給食費の徴収額は、年間2億4千万円である。学校内の設備費や光熱水費、人件費などは町の負担だが、給食の材料費は保護者負担という法律があり、材料費以外の費用は町が負担することと決められている。年間数億の借金を抱えるなかにさらに上乗せして給食の材料費の2億4千万円を借金で賄えば、子どもたちの未来に跳ね返るため議論となっている。 給食費の未払い金はある。

委 員	2025 年問題として 2200 万人が 75 歳以上になり、少子高齢化で 45 年間子どもが減少し続けている。90 ページには 2029 年には子どもの数が 238 人減るという予測の中で、安心して子どもを産み育てられるという趣旨の個別施策はないのか。
事務局	東浦町の子どもたちのために展開する施策の背景と基本的な趣旨を計画の 1～2 ページ目に記載している。様々な角度からの視点を総合して子育ての環境を整えることで、子育てがしやすく、子どもを産むのに安心な町づくりを目指していることがこの計画の趣旨となっている。大府市や刈谷市のように利便性が高く裕福な自治体に比べればハード面では力不足かもしれないが、顔の見える町づくりというソフト面の事業でカバーしたい。
委 員	東浦町をよくしたいという思いは伝わったと思う。人口を増やすためではなく、地元民が子育てしやすい計画にしたいということだ。
委 員	なぜ保育園の給食費だけ無償なのか。
事務局	令和元年の幼児教育・保育の無償化のタイミングで独自に無償化を実施した。県内でも実施しているのは 4 自治体のみであり、東浦町の特色かと思うが、継続は今後の課題でもある。
委 員	給食委員会で保護者からの意見は無償化への要望ではなく、物価高騰の折、安価で栄養バランスの取れた給食が保護者にとってはとてもありがたいため、低所得家庭のためにも給食を維持して欲しい。
事務局	小学校 250 円と中学校 290 円で食べられる栄養価が高くしっかりとした食事は子どもにとっても保護者にとっても価値があると思われる。食物アレルギーにも対応し、牛乳アレルギーの子どものために豆乳も導入し、医師の診察に基づき対応が必要な生徒児童に合わせたきめ細かな食の対応も行い、様々な関係者の協力により安価なまま質を落とさずに継続できている。 終業式などに給食がなく、保護者の負担の視点から出した方がいいかどうかと内部で話をしている。全国的にも、一部の自治体で始業式や終業式に給食を出している事例はある。ご意見をいただきたい。
委 員	幼稚園の保護者は給食を支給して欲しいと思うし、長期休暇中も昼食づくりが困難な保護者のために支給していただけるとありがたい。私立幼稚園も保育料が無償化になったが、給食費は実費徴収となっているため補助していただけるとありがたい。
事務局	全体の考え方として、夏休みには児童クラブで実費負担の注文弁当を利用する児童が増えているが、今後共働きのニーズに応えるには負担金の伴うサービス提供も重要であり、手ぶら通園でサービスを利用することも共働き世帯には必要であると思われる。今後の子育て支援は単に無償化を謳うのではなく、子育てしやすい環境を整えることが重要なことではないかと考えている。

委 員	この会議では無償化に対する町の負担を理解しているため、低所得家庭などに無償化を進めていただければいいと思う。無償化を実施すれば最後には税金として自分に負担がかかってくることから、サービスの代償としての負担額もやむを得ないと思う。
委 員	学童のお弁当制度は味もよく、その日の献立により自由に注文できるために評判がよい。来年も継続して欲しい。
委 員	知り合いから情報を得て初めて存在を知ったが、子ども食堂は周知しているのか。
事務局	個別に保育園や小学校にチラシを配布している。
委 員	役場や社協の広報での特集を組んでもらっている。
委 員	宿題塾については周知されているのか。
委 員	帰宅後に宿題を持ち寄るという取組であるが、子どもたちが増えており、多い時には 39 人、子どもの居場所として賑わい他の客が入れないほど盛況している。おやつ代としての 10 万円の活動助成金は非常に助かっていて、周知に関しては小学校の校長に挨拶に行ったが、情報がさらに周囲に伝われば嬉しい。
委 員	子どもが片葩小学校に在籍しているが、放課後に友達と宿題をしながらおやつを食べることを毎日楽しみにしているので、居場所として必要だと思う。
委 員	朝食を抜く中学生が多いため、ホットサンドと飲み物を提供する「YOTTER I A (ヨッテリア)」という事業を拡大して放課後の居場所としても活用できるようにしたいと考えている。 68 ページ「学習環境・生活環境」で、子どもたちの遊び場がなかったり、闇バイトなど善悪の判断ができない子どもが増えていたりすることなどを考えると、「個別化・個性化教育の拡大」が重要ではないかと考える。文言には「全小学校に拡大」と限定されているが、タブレットを活用した個別化・個性化授業が中学校でも実施されていることもあり、中学校というワードも必要ではないか。
事務局	掲載ページの趣旨としては、町長のロードマップに従い卯ノ里小学校と緒川小学校を中心に、小学校の時期から個別化・個性化教育を進めて行くという趣旨である。北部中学校ではラーニングスペースを使い個別化・個性化教育を推進し、東浦中学校と西部中学校でも個別に最適な学びを研究テーマとし、10 校で推進しているため計画上では推進しないという意味ではないが、文面を検討する。

事務局	<u>議題 町立保育園の今後のあり方について</u> ・現状と課題を数値化してあるが、課題をクリアするうえで保育園の民営化は有効な選択肢と考えている。 ・就学前児童数の推移ではどの年齢においても児童数の減少傾向がみられることから、将来推計も減少傾向にある。 ・0歳から2歳までの乳児の就園率は上がっているが、3歳から5歳の幼児の就園率は減少している。 ・町立保育園の保育認定率の割合が上昇傾向にあり、共働き世帯の増加がうかがえる。幼稚園が少ないことから教育認定児も保育園で預かっているが、保育園は保育することが本来の目的であることから、今後は保育所機能の見直しが必要とされている。 ・町立保育園の建設状況だが、建築から約50年が経過している保育園が多く、施設の老朽化が多くみられ、施設整備にかかる費用も増大する見込みである。民間が保育所を整備した場合には国や県からの補助の対象となるが、公立が整備した場合は補助がない。 ・町立保育園の運営費は年々増加傾向にあり、安定的かつ継続性のある保育サービスの提供は、町立保育園だけでは維持が難しくなっている。施設整備費同様に運営費に関しても民間保育所に関しては補助があるが、町立保育園については明確な補助がない状況。 【現状の課題】 ・児童数全体としては減少傾向だが、町立保育園では乳児保育（0・1・2歳児）の希望者は増加している傾向にある。待機児童ゼロを維持するためには、保育所の増設や町立保育園の保育所としての機能の見直しの必要がある。 ・町立保育園は建築から50年を経過している園もあり、老朽化に対応するため、施設整備費が増大することも見込まれる。 ・町立保育園では祝日保育や一時保育の実施、給食費や早朝保育の無償化など費用面を含めて保育サービスの充実を図ってきたが、運営に対して国や県から補助がないため、安定的な保育サービスを提供し続ける事が難しくなっている。 ・保育士の人材不足により、保育体制の維持も難しくなっていることから人材ネットワーク等の民間事業者の活用を検討し、保育体制の維持に努める必要がある。保育サービスに対する利用者負担額の官民格差の是正が必要である。 【事前質問資料⑤】 ・保育園の建築がほぼ同年代であるため、建て替えには園の統廃合や他施設との統
-----	--

	合で費用を抑えることが考えられる。統廃合で遠距離通園になる園児のために通園バスを運行する必要があるが、民間委託とともに検討予定はあるのか。 【事前質問の回答】 ・保育園を新築した場合には約5億の費用が必要となるが、民間の場合は国や県の補助があり、他の子育て施策に費用を充てることができる。 ・町内の幼稚園では通園バスを利用していることから、バス通園は可能。 ・森岡地区では、東浦町公共施設再配置計画においてモデル地区であるため、森岡・森岡西保育園の統合を検討している。 <質疑意見等>
委員	3歳児クラスの利用定員が25人、4～5歳児クラスの利用定員35人だったものが、令和2年度から認定子ども園に移行し、3歳児クラスが20人、4～5歳児クラスが30人となり、さらに教育の質の向上から3歳児クラスが15人で、4～5歳児クラス25人と配置基準が変更された。保育士不足と配置基準の厳しい状況から、空き教室はあるが1号認定を受け入れることもできず、姉妹園とともに待機児童がある。民営化となった場合には既存の通園バス2台に加え、グループ園のバスがあるため、町内や阿久比町、半田市、東海市の巡回運行に協力できると思うが、利用定員等の問題により現状は難しい。
委員	保育士不足と人数の制限で苦しい状況だという報告だったが、統廃合は各所で行われており避けられないと思うので、定員割れを起こさず、幼稚園と保育園のスムーズな運営を町政に望みたい。
委員	民営化移行には賛成。選択肢が増えることで子ども達以外にも職員も働き方を選ぶことで新しいチャレンジの場を設けることができる。ただし東浦町が守って来た公の施設のよさが崩されてしまう懸念がある。民間移行の公募の際に町ならではの応募項目を条件に加えることはできないのか。
事務局	町としては公立運営に危機感を持っているが、民間移行に対する町としての希望もあり、守り受け継ぎたい部分と公立として不足していた部分も同時に民間事業者にも補ってもらいたいと考えているため、実績があり東浦町としての魅力を損なわない園を選んで行きたいと考えている。また、町内の保育園に民営化を委託したいところだが、保護者が希望するような魅力を持つ園の候補があれば、そこを対象に整備したいと考えている。
委員	民間保育所の新設と誘致に関しては賛成である。選択肢が増えれば子どもにとってプラスに働き、民間保育所は特色を出す保育を実践しているため保護者にも選べるメリットがある。民営化の委託先は保育能力があるのか、法人として適した事業所か、事前に調査と監査、評価をしっかりと行うべきである。撤退のリスクも考えて、株式会社ではなく社会福祉法人や学校法人、NPO法人、子ども園など東浦町として信頼できる機関を選ぶべきである。保育所は子どもが幸せになるための施設だという基本的な理念を念頭に置いて「子どもの最善の利益」を目的に選んで欲しい。

委 員	子どもの最善の育成のためには、子育てのための自治体の財政も関係してくるので、着地点をうまく合わせて欲しい。時代が流れることで町立、私立、保育園、幼稚園、子ども園、インターナショナルと保護者の選択肢は様々に増えているので、東浦町の保育園の現状と多くの情報を聴き入れて意見を述べて欲しい。
委 員	コンペなどで委託し経営悪化になった場合を考えると、町内にもしっかり運営している民間の保育所があるために統廃合すれば委託することも可能ではないかと思う。現在、森岡保育園と森岡西保育園の統合計画があり、統廃合のモデル事業にもなるため、その統合のノウハウや運営の過程を参考に進めて行ってみようか。
事務局	全国的な保育士不足の中で、本町にも教育認定児の受け入れが難しいという課題がある。取りこぼすことなく保育を行うべきであることを前提に問題提起させていただいているが、行政目線で作り込みすぎていて、最も重要である子どもの幸せや子どもの利益という視点が不足していると反省する。
委 員	77 ページの「安全なまちづくり」のこども 110 番事業で、こども 110 番の家のプレートは目立たないので、110 番の家がどこにあるのかわからない。黄色のカラーコーンにこども 110 番と書いて家の前においておけば、子どもの目につきやすいようにに犯罪の抑制にもなるし、子どもたちも親しみを持ってくれる。子どもが気軽に訪問できるようにしたいと思うがどうか。
事務局	愛知県警が主体となり、各学校と教育委員会も協力している。こども 110 番の家のプレートを設置することを県としては奨励しており、カラーコーンにこども 110 番と書いて置いている家もある。どの家が対象の住宅なのかは学校も教育委員会も把握している。
事務局	各学校の教頭が窓口となり、教育委員会にはこども 110 番のマップがあり、申請した家は順に追記されている。こども 110 番のカラーコーンについては、経年劣化での取り換えを昨年に済ませている。申請があれば交換もできる。
委 員	プレートが劣化した場合は警察での交換、カラーコーンは教育委員会で交換できる。通学路を使う集団登校の班長が、家の場所を確認するため挨拶に来てくれていたが、ここ 5～6 年は来ていない。
委 員	自宅が藤江地区のこども 110 番の家だが、黄色のカラーコーンを玄関先に置いている。200～300 軒のこども 110 番の対象の家が集められ、半田警察から子どもが不審者に遭遇した場合の対処法を一覧表にしたものが配布され、説明を受けた。
委 員	こども 110 番の家は申請ができるのか。
委 員	藤江地区ならば小学校で申請をするとプレートを渡される。
委 員	この会議は民間移行を進めることが前提だと思われるが、どのようなスケジュール

	ルで考えているのか。民営化に移行する場合に事業所の数はどれ位を想定しているのか。保育園独自で自由に運営をしてもらうのか、モデルとなる園を選定して、手を上げた事業所にモデル園を参考にしながら運営してもらうのか。民営化のメリットとデメリットはあるが、保育士不足は民営化後も変わらないため、どのように考えるのか。今日は答えを出しにくいと思うのでいずれ教えていただきたい。
事務局	民営化によるメリットとデメリットなどを整理した冊子を作成し、住民に周知しつつ行政の方向性を見つけて行きたい。 10月26日(土)に、手数料負担と保育園の今後の在り方を議題にする住民懇談会を勤労福祉会館で実施し、今後の方向性を提示したうえで骨子をまとめたいと考えている。
委員	懇談会では子どものために必要なこと、スケジュールなども公開してもらおうと住民も現実的な判断ができると思う。
委員	もう少し慎重に進めてもらいたい。
事務局	国が民間移行を仕向けている。他の自治体は民間移行が進んでおり、東浦町は出遅れている。良い事例を示して行きたいと思う。
委員	幼児教育にも選択肢が広がり、小学校・中学校も個別化・個性化教育を行い、地域を住民が見守っている東浦町の良さを宣伝したい。 <u>その他</u> 意見なし 次回第4回会議:令和7年1月31日(金)午前10時より合同委員会室で実施予定。 こども計画のスケジュールとしては役場内の会議に協議内容を報告し、来月に議会を経て12月～1月パブリックコメントを実施、次回子ども会議で計画内容の最終確認を行う。 以上で会議終了。